

## おねがい会員

豊見城市内に居住、または市内で勤務し、小学生以下の児童を育児している人。

## まかせて会員

豊見城市内に居住する20歳以上で、センターが実施する講座を受講した人。

## どっちも会員

まかせて会員・おねがい会員の要件を満たした人。

### ファミリーサポートセンター (ファミサポ)とは

子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする地域相互援助組織です。

# 子育てを応援します

## ファミサポ

# ご利用ガイド

保育園  
学童クラブの送迎を  
お願いしたい

空いた時間を  
有効に使いたい

子どもを  
預かって  
もらいたい

子どもが  
好きだから

お互いが助け合い

子育てを  
手伝ってほしい人

子育ての  
お手伝いをしたい人

### 豊見城市ファミリーサポートセンター

〒901-0292 豊見城市宜保一丁目1番地1

(豊見城市役所 子育て支援課内)

開所時間:月~金 午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

TEL:098-850-0143 FAX:098-856-7046

### 豊見城市ファミリーサポートセンター

☎ 098-850-0143

ファミサポホームページ



Fami-Suppo ファミリーサポートセンターとは ...1

◆ 会員の種類と条件



Fami-Suppo サポート内容 ...2

Fami-Suppo 会員登録について ...3

- ◆ おねがい会員(子育ての手助けをしてほしい人)になるには
- ◆ まかせて会員(子育てのお手伝いをしたい人)になるには

Fami-Suppo ファミサポを利用するには ...4~5

Fami-Suppo 報酬(利用料)の基準 ...6~7

◆ 利用料金・キャンセル料



Fami-Suppo 補償保険について ...8

Fami-Suppo 台風・災害時の対応について ...9



Fami-Suppo 会員の皆さまへ ...10

- ◆ 会員の心得
- ◆ おねがい会員の皆さまへ
- ◆ まかせて会員の皆さまへ



Fami-Suppo 安全チェックリスト ...11



Fami-Suppo ファミサポ Q&A ...12~13



子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の相互援助組織(有償ボランティア)です。

会員の種類と条件



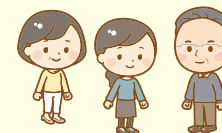
おねがい会員 (子育ての手助けをしてほしい人)

- 豊見城市内に居住し、または勤務する人
- 小学生以下の児童を育児している人



まかせて会員 (子育てのお手伝いをしたい人)

- 豊見城市内に居住する20歳以上の人
- センターが指定する講習を受講した人



どっちも会員

- 「おねがい会員」および「まかせて会員」の要件を満たし、いずれにも登録した人

- 保育施設等(保育園・こども園・小学校・学童クラブなど)までの子どもの送迎
- 保育施設等の開始前や終了後の子どもの預かり
- 保育施設等の休み時の子どもの預かり
- 保護者の外出時やリフレッシュの際の子どもの預かり



### 利用対象年齢

生後6か月～小学校6年生の児童

### 利用時間

7時～21時

### 子どもの預かりについて



原則として「まかせて会員」の自宅で行いますが、双方の合意に基づき、「おねがい会員」の自宅で預かることもできます。

### サポートできない内容

- 子どもが病気のと き(保育施設等からの呼び出しの迎え、病児保育施設への送迎もできません)
- 医療行為を伴う預かり(薬の服用やエピペンも使用不可)
- 世帯の家事援助



### おねがい会員 (子育ての手助けをしてほしい人)

- ファミリーサポートセンターを利用する際は、事前に会員登録が必要です。(登録料・年会費無料)  
センターに来所して窓口で会員登録してください。



### まかせて会員 (子育てのお手伝いをしたい人)

- センターが実施する「子育てサポーター養成講座」の全日程(24時間)を受講修了後に「まかせて会員」として活動できます。



### 子育てサポーター養成講座とは

サポート活動に必要な知識と技術を身に付けるための講座です。

- 1

## 会員登録
- 2

## サポート依頼

センターに電話(来所)で依頼内容・日時などを伝えてください。
- 3

## まかせて会員を紹介

センターが依頼内容に合った「まかせて会員」を「おねがい会員」に紹介します。

※まかせて会員が見つからない場合や希望に添えないこともあります。
- 4

## 事前打ち合わせ(顔合わせ)

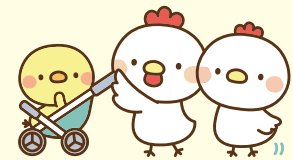
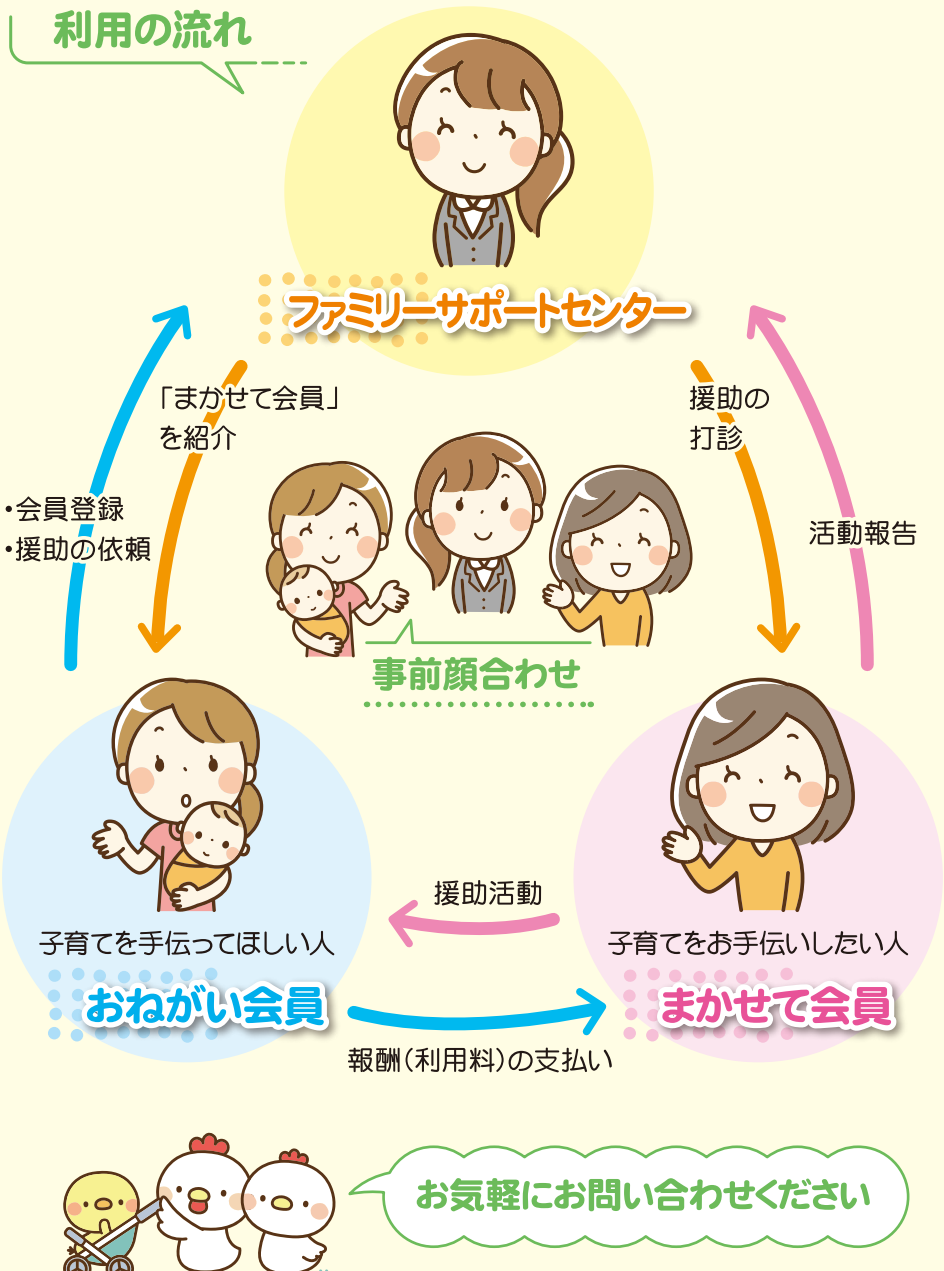
「おねがい会員」と「まかせて会員」、アドバイザーはセンターで事前打ち合わせを行います。(15分程度)
- 5

## サポート活動を実施
- 6

## 報酬(利用料)の支払い

サポート終了後、「おねがい会員」は「まかせて会員」に報酬を支払います。

※まかせて会員と直接会うことができない場合、後日機会を設けて支払ってください。



お気軽にお問い合わせください

## 子どもひとりにつき、1時間当たりの利用料金

曜日	時間帯	1時間当たりの料金
月曜日～金曜日	7:00～19:00	600円
	19:00～21:00	700円
土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)		700円

## 報酬(利用料)について



報酬は30分ごとに計算します。ただし、最初の1時間は、それに満たない場合でも1時間とみなします。

例：平日の10時～12時30分(2時間30分)の預かりの場合

$$600円 \times 2h + 600円の半額 = 1500円$$

## きょうだい割引



兄弟姉妹同時に利用する場合、2人目からは半額とします。

## ひとり親家庭等の利用支援

ファミリーサポートセンターを利用するひとり親家庭等の会員に対する利用料の助成制度です。※助成を受けるには事前の申請が必要です。



ひとり親家庭等の利用↑  
支援事業ホームページ

## 食事費

まかせて会員が用意する場合

1人 100円～

※食物アレルギーのある子どもの食事は「おねがい会員」がご用意ください。



## 入浴費

1人 1回 100円



## 交通費

市外送迎の場合は交通費が必要です。

100円～



## キャンセル料について

サポート依頼を取り消した場合、キャンセル料が発生します。

前日までの取り消し	無料
当日の取り消し	1時間の報酬額
連絡なし(無断)の取り消し	予定報酬額の全額

※自然災害(台風・大雨等)による利用の取り消しの場合、キャンセル料は発生しません。



会員が安心して活動に参加できるように、入会すると同時に次の保険に加入します。(保険料は市が負担しています)

### 依頼子供傷害保険



「おねがい会員」の子どもがサポート中に急激かつ偶然な外来の事故によって傷害を被った場合に「まかせて会員」の過失に関わらず補償するものです。

### サービス提供会員傷害保険

「まかせて会員」がサポート中、急激かつ偶然な外来の事故により傷害を被った場合に補償するものです。

### 賠償責任保険

サポート中「まかせて会員」の過失により第三者(おねがい会員の子どもを含む他人)に損害を与えたことによる法律上の賠償責任が生じた場合に、センターもしくは「まかせて会員」が負担する賠償金を補償するものです。

### 研修・会合傷害保険

センターが主催する研修等に出席する場合(往復途上を含む)、会員が傷害を被ったときに補償するものです。

- ◆センターの承認を得ていない活動は、補償の対象になりません。
- ◆活動報告書が作成されていない場合は、補償請求できません。

暴風警報が発令された場合、センターは業務停止となりサポート依頼の受付はできません。

台風時にサポート予定がある場合、「子ども」と「まかせて会員」の安全を最優先に考え活動は極力控えてください。

サポート活動中に自然災害が発生した場合、安全の確保(避難等)を優先し、落ち着いたらセンターへ連絡をしてください。

災害時は保護者が迎えに来るまで子どものサポートは続きます。その際のサポート延長料金は発生しません。





※安全が第一です。

お互いに無理のない活動を心がけましょう。








### 会員の心得

-  お互い気持ちよく活動するために、決まりや約束は守りましょう。
-  活動を通じて知り得た個人情報は漏らさないでください。(退会後も同様です)
-  政治・宗教・営利等の目的に利用しないでください。
-  登録内容に変更があった場合は、センターに届けてください。






### おねがい会員の皆さまへ

-  依頼したサポート内容以外の活動は要求しないでください。
-  送り先が無人の場合の送迎はできません。
-  ファミサポをタクシー代わりに利用することはご遠慮ください。



### まかせて会員の皆さまへ

-  サポート活動中は、常に会員証を携帯し、関係者から請求があったときは、速やかに提示してください。
-  サポート活動の際は、安全チェックリストにより子どもの安全を確認してください。
-  活動中に事故が発生した場合は、速やかにセンターへ連絡してください。



- 1 119番を呼ぶ際に必要となる情報(活動場所の住所、目印となる建物)について把握していますか。
- 2 緊急連絡先(おねがい会員、センター)を控えていますか。
- 3 階段や段差のあるところには、子どもが落ちないように対策がしてありますか。
- 4 ドアがボタンと閉まらないような対策がしてありますか。
- 5 たばこ、薬、化粧品、洗剤、刃物、ビニール袋、ラップなどを子ども手の届かないところに置いていますか。
- 6 硬貨、ピアス、あめ玉、ピーナッツなど子どもが飲み込んでしまうようなものは、子どもの手の届かないところに置いていますか。
- 7 浴槽や洗濯機に水を溜めたままにいませんか。浴室に鍵をかけるなど子どもが1人で入れないように対策はしてありますか。
- 8 子どもがベランダや窓から外に飛び出さないよう踏み台となるような物を片付けましたか。
- 9 子どもをベビーベッドなどの高いところに寝かせる場合、転落防止のための対策はとっていますか。
- 10 子どもの寝床にぬいぐるみやタオルなど、口や鼻をふさぐ危険があるものを置いていませんか。
- 11 ブラインドの紐は子どもが首を引っ掛けてしまわないように、子どもが届かない高さで結んでありますか。



**Q1** 利用日が決まっていなくても、サポート依頼の予約はできますか？

利用日が決まってからご連絡ください。  
(サポート依頼についての相談は可能です)



**Q2** サポート依頼は、どのくらい前までに連絡すればよいですか？

「まかせて会員」にサポート依頼の連絡や、会員同士の事前打ち合わせの日程調整に数日かかることもあります。  
利用日が決まり次第なるべく早めにご連絡ください。(2回目以降、同一の「まかせて会員」に依頼する場合は、事前打ち合わせの必要はありません)



**Q3** 保育施設への送迎(朝夕2回)の料金はどのように計算しますか？

料金は別々に計算します。  
例(平日の市内間送迎の場合):送り30分、迎え30分であっても合算せず、送り1時間(600円)、迎え1時間(600円)となります。



※最初の1時間は、それに満たない場合でも1時間とみなします。



**Q4** 習い事の送迎で「まかせて会員」と直接会えない場合、子どもにお金を預けても大丈夫ですか？

報酬は、子どもから「まかせて会員」へ支払うことはできません。「まかせて会員」と直接会うことができない場合は、後日機会を設けお支払いください。



**Q5** サポート活動中に事故が起こった場合はどうなりますか？

サポート活動中に生じた事故やトラブルは、当事者である会員相互間において解決することとなっています。  
そのため、会員は安心してサポート活動に参加できるように入会と同時に補償保険に加入します。(保険の詳細は「補償保険について」P.8をご覧ください)



**Q6** 子どもを預かるのはどのような方ですか？

市が実施するサポート活動に必要な知識と技術を身に着けるための講座を受講した方たちです。

